

2025年3月7日

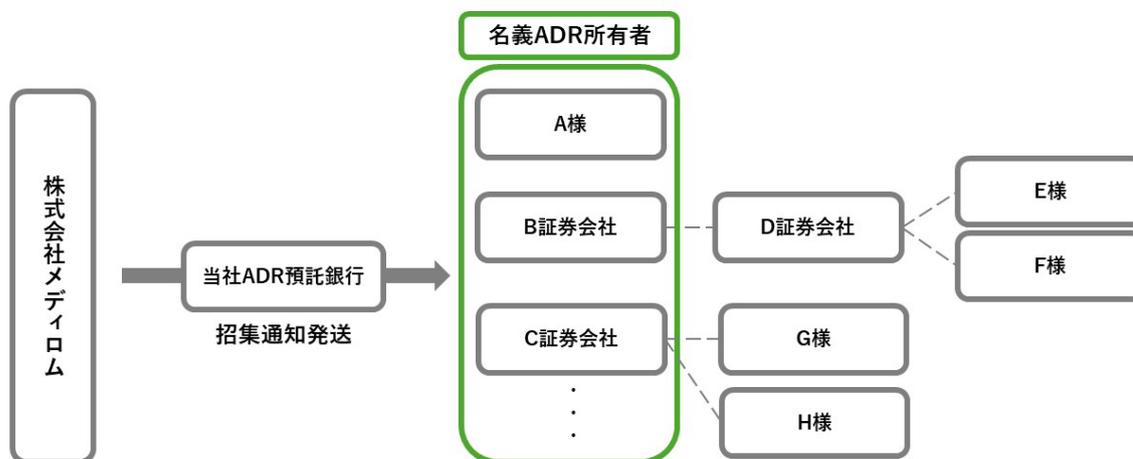
東京都港区台場二丁目3番1号
株式会社メディロム

当社 ADR 保有者への招集通知について

株式会社メディロム（以下、「当社」といいます。）は、当社 ADR 所有者への招集通知の発送を、当社 ADR の発行を担っている預託銀行を通じ、基準日時点で ADR 名簿に登録され又は管理されている名義上の ADR 所有者様宛に発送しております。また、当社で確認できる限りでは、ADR の所有については、個人名義ではなく証券会社名義で登録又は管理されている事例もございます。

そのため、証券会社を通じて当社 ADR を購入された皆様におかれましては、ADR 所有者宛の招集通知につきましては、自らが開設している口座を管理する証券会社にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

なお、本年の定時株主総会は、昨年の株主総会で承認を受けた定款変更に従い、2月末日を議決権行使基準日として5月末日までに開催予定です。



1. ADR所有者への招集通知発送は基準日時点でADR名簿に登録又は管理されている名義ADR所有者様宛に発送しております。
2. 当社ADRの所有については、実質所有者が個人の方であっても、個人名義ではなく証券会社名義で登録又は管理されている事例もございます。

※上記図は説明の便宜のために作成されたものであり、制度を完全かつ正確に説明するものではありません。

以上